平成22年度事務事業評価表（平成21年度振り返り）

政策名	快適な都市環境が整ったまち

施策番号・名	21	都市基盤の安全性、快適性の確保

基本事業番号・名	21-02	良好な住環境形成への誘導

事務事業番号	所管課係名 事務事業名		事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化） 指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化） 指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化） 指標	実績値（単位）	事業費（実績額）①	人件費（理論値）②	トータルコスト ①+②	改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）	改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性（所管課長記入欄）
21-02-01	都市計画課 土地利用計画係	対象	ひばりが丘団地、東久留米団地	良好な住宅地として建設される面積（ひばりヶ丘団地＋東久留米団地）	平成21年度 39.8 （ha）	「大規模団地建替」事業認可の申請件数	平成21年度 2 （件）	事業区域整備率ひばりヶ丘団地＋東久留米団地の実施戸数／計画戸数	平成21年度 未把握 （％）	平成21年度 0	平成21年度 2,018	平成21年度 2,018	選択項目：22年度以降に向けた方向性　説明（選択理由）：現状維持 改善の余地　□ あり　■ なし 国土交通省の住宅市街地整備総合支援事業制度要綱に基づいて実施される事業であるとともに、都市再生機構だけでなく国や東京都など関係機関との調整の結果進められる事業で改革・改善の余地は非常に少ない。	選択項目：所管課長名：都市政策担当　土屋健治 23年度以降に向けた方向性：現状維持 上の原地区の関連事業として22年度より東3・4・20号線が開始される。住宅市街地総合整備事業の対象事業であるが、事務事業としては、街路事業に位置付ける。また、新たな産業のあり方の検討結果に基づき団地東側エリアの土地利用の方針に変更が生じる可能性がある。24年度再評価に向け事業計画の変更を検討する。
	住宅市街地総合整備事業	手段	「大規模団地の建替」を契機として、目標とする住宅市街地を示した事業の推進を図る		平成20年度 39.8 （ha）		平成20年度 2 （件）		平成20年度 未把握 （％）	平成20年度 0	平成20年度 1,978	平成20年度 1,978		
		意図	良質な郊外住宅とともに地区内の施設整備（道路・公園等）が総合的に進められ快適で災害に強い安全な住環境をつくる。 大臣承認を得て事業の推進を図る。		平成19年度 39.8 （ha）		平成19年度 2 （件）		平成19年度 未把握 （％）	平成19年度 0	平成19年度 1,972	平成19年度 1,972		
21-02-02	都市計画課 土地利用計画係	対象	建替都営住宅（南町一丁目第二団地、南町一丁目アパート、八幡町第１・第２アパート）	整備面積	平成21年度 5.5 （ha）	都との協議回数	平成21年度 10 （回）	要請した項目／実施した項目	平成21年度 100 （％）	平成21年度 0	平成21年度 1,363	平成21年度 1,363	選択項目：22年度以降に向けた方向性　説明（選択理由）：現状維持 改善の余地　□ あり　■ なし 平成20年より昭和40年代の都営住宅建替えのための先行住宅として、南町一丁目第２団地の建設が着手された。市の窓口として東京都からの話を受ける形なので、改革改善の余地は非常に少ない。	選択項目：所管課長名：都市政策担当　土屋健治 23年度以降に向けた方向性：現状維持 昭和40年代の建替え計画について21年度に東京都が全体計画（案）を示した。今後は、都営住宅建替え事業として事務を統合し、４０年代の建替え事業を中心に都と協議を進める。
	都営住宅建替に関する事務	手段	周辺環境に配慮した建替を都に要請		平成20年度 （ha）		平成20年度 8 （回）		平成20年度 100 （％）	平成20年度 0	平成20年度 890	平成20年度 890		
		意図	湧水や周辺環境に配慮した建替をしてもらう。		平成19年度 （ha）		平成19年度 1 （回）		平成19年度 100 （％）	平成19年度 0	平成19年度 148	平成19年度 148		
21-02-03	都市計画課 土地利用計画係	対象	建替機構住宅（ひばりが丘団地、東久留米団地）	整備面積（ひばりが丘団地、東久留米団地）	平成21年度 36.2 （ha）	機構との協議回数	平成21年度 20 （回）	要請した項目／実施した項目	平成21年度 100 （％）	平成21年度 0	平成21年度 2,018	平成21年度 2,018	選択項目：22年度以降に向けた方向性　説明（選択理由）：現状維持 改善の余地　□ あり　■ なし 市の窓口として都市再生機構からの話を受ける形なので、改革改善の余地は非常に少ない。	選択項目：所管課長名：都市政策担当　土屋健治 23年度以降に向けた方向性：現状維持 従来どおり、市の窓口として都市再生機構からの話を受け、各所管課と協議していくという事務を進めていく。
	機構住宅建替に関する事務	手段	協定書の協定どおり計画的に市及び居住者の要望等が取り入れられて、環境と調和した地域に住めるよう協議をしていく。		平成20年度 36.2 （ha）		平成20年度 20 （回）		平成20年度 100 （％）	平成20年度 0	平成20年度 1,978	平成20年度 1,978		
		意図	環境に配慮した建替をしてもらう。		平成19年度 36.2 （ha）		平成19年度 25 （回）		平成19年度 100 （％）	平成19年度 0	平成19年度 1,972	平成19年度 1,972		
21-02-04	都市計画課 住宅開発指導係	対象	老朽化しているしている市内のマンション	老朽化している（築３０年以上）している市内のマンション棟数	平成21年度 300 （棟）	相談を仲介した回数	平成21年度 0 （回）	相談から建て替えに至った棟数	平成21年度 0 （棟）	平成21年度 0	平成21年度 151	平成21年度 151	選択項目：22年度以降に向けた方向性　説明（選択理由）：現状維持 改善の余地　□ あり　■ なし 市民からの相談などについて、東京都などへ繋ぐ役割なので、改善の余地は非常に少ない。	選択項目：所管課長名：都市計画課　荒島久人 23年度以降に向けた方向性：現状維持 引き続き、市民からの相談などについて東京都へ繋いでいく。
	マンション建て替え円滑化法に基づく相談事業	手段	マンション建て替え円滑化法を正しく理解してもらうため、リーフレットの配布などＰＲを行う。		平成20年度 300 （棟）		平成20年度 0 （回）		平成20年度 0 （棟）	平成20年度 0	平成20年度 148	平成20年度 148		
		意図	マンション建て替えに関する悩みの解消を図る。		平成19年度 300 （棟）		平成19年度 0 （回）		平成19年度 0 （棟）	平成19年度 0	平成19年度 148	平成19年度 148		
21-02-05	施設管理課 管理調整担当	対象	広告主	市内全域（面積）	平成21年度 1,292 （ｈａ）	新規・継続申請件数	平成21年度 65 （件）	申請手数料	平成21年度 884 （千円）	平成21年度 0	平成21年度 8,093	平成21年度 8,093	選択項目：22年度以降に向けた方向性　説明（選択理由）： 改善の余地　□ あり　■ なし 東京都屋外広告物条例及び施行規則による事業であるため、本事業の廃止は不可である。	選択項目：所管課長名：施設管理課　古澤毅彦 23年度以降に向けた方向性：現状維持 権能的事務であるため、廃止等は不可能である。
	屋外広告物許可申請等事務	手段	東京都条例に基づく		平成20年度 1,292 （ｈａ）		平成20年度 36 （件）		平成20年度 642 （千円）	平成20年度 0	平成20年度 7,929	平成20年度 7,929		
		意図	・良好な景観の形成 ・公衆に対する危害防止		平成19年度 1,292 （ｈａ）		平成19年度 38 （件）		平成19年度 471 （千円）	平成19年度 0	平成19年度 7,907	平成19年度 7,907		